



特定非営利活動法人 成年後見センターもだま

〒525-0027 草津市野村八丁目5番19号
サニーハイツピア105号室
TEL:077-598-0246 FAX:077-598-0888
E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp

新しい年を迎えて

伊藤 健一
(もだま理事)



新しい年を迎え、新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、「もだま」に対して皆様から様々なご支援とご協力を頂き有難うございました。ところで、昨年は中国地方の豪雨、近畿地方の地震や台風、北海道の地震などいずれも大きな災害にみまわれ、多くの方々が被災されて大変なご苦労をされました。特に高齢者や障害者の方々は、不自由な生活を強いられ大変な思いをされた事でしょう。

またトランプ政権による自己中心主義や対立構造の助長などの言動が世界を駆け巡り、それに同調する動きもあり、弱者が一層苦しむような社会が出現するのではないかと懸念されています。このような中で、我が国として障害者の重度化や高齢化に備え、「地域生活支援拠点の整備」や成年後見利用促進のための「地域連携ネットワークの構築」を目指す動きが進んでいます。通常時はもちろん緊急時においても、高齢者や障害者の権利を護り、地域で安心して暮らせるように、地域の人々や、行政、専門支援機関、支援者などの多くの方々の力を結集して支援する体制の構築がより現実的なものとなってきました。

ただ新しいシステムや制度が構築されても、それが十分に機能を果せなかったり、一部の人達しか恩恵にあずかれないものであってはなりません。支援を求める声なき声にも耳を傾け、その方々の地域での生活を、護り・支え・共に歩むことが私たち「もだま」の使命だと思っています。

今後「もだま」もその中でどのように役割を果たしていくのが課題となるでしょう。

昨年「もだま」は10周年を迎え、同時にまた次の新しい10年に向けてスタートを切りました。

そして、来年4月には平成の時代が終わり、5月から新たな時代に向かおうとしています。

新しい時代を迎えるこれからも、高齢者・障害者が安心して生活が送れる社会を目指して、「もだま」は身近な存在として活動を続けていきます。

今年も、皆様のあたたかいご支援とご協力をお願い申し上げます。



高齢者・障がい者なんでも相談会を開催しました

去る10月21日(日)守山すこやかセンターで、「なんでも相談会」を開催しました。この相談会は、高齢者の方や障害のある方、またその家族や支援者が日頃抱えておられる悩みや不安を、司法・福祉・医療・行政など様々な分野の専門職が一同に相談をお受けするものです。

なかなか相談には行きづらい、どこに相談すればいいのか分からない方など、気軽に相談していただけるよう、無料で予約も時間制限もありません。

当日は天気にも恵まれ、16組の相談者に来場いただきました。協力いただいた相談員の方には慌ただしい対応をお願いすることもりましたが無事終えることができました。

相談内容としては、遺産相続や、遺言、成年後見、年金、財産管理など多岐に渡りましたが、弁護士や司法書士、社会福祉士、社会保険労務士、行政職員、病院関係の方など、多くの相談員の方に対応いただきました。また、日頃なかなか会することがない他職種専門職との交流の場にもなりました。

来場者のアンケートでは「今後の方向性が分かってよかった」「明るい気持ちで帰れる」「またこのような機会をもうけてほしい」といった感想が寄せられました。

開催する上での改善点や、検討しなければならない事もまだまだあると思いますが、地域で暮らす高齢者や障がい者の方への相談窓口の一つとして、多くの方にご利用いただけるよう継続していきたいと思っております。



ご協力いただきました
皆様方、本当にありがとうございました。



出前講座を行っています

草津市・守山市・野洲市・栗東市4市委託事業

地域の皆さんの学習会や研修会などに出向いて、「成年後見制度」の内容や、活用する場合の手続きや費用、そして後見人の役割、後見人が出来ること、出来ないことなどについてわかりやすくお話をさせていただき出前講座を行っています。

成年後見制度を多くの方に広く理解していただく機会として実施していますので、ご活用をいただければと思っています。

*費用は、無料です。会場については、ご用意ください。

*ご依頼は、電話又は、メールでお気軽にご相談ください。

(ご依頼主のお名前、連絡先、希望日時、会場、希望される内容をお伝えください)

昨年の4月から12月まで、市社会福祉協議会様や民生委員児童委員協議会様、障害児者保護者会様などから「成年後見制度」「権利擁護と成年後見」や「親なき後の子どもの生活に向けて」などのテーマをいただき、12回の出前講座を実施しました。



合同研修会を開催しました

去る10月31日、草津市立サンサンホールにて、認定特定NPO法人あさがお、NPO法人ぱんじー、そしてもだまの3センターが合同で研修交流会を開催しました。

申立支援の事例をもとに、3グループに分かれて支援内容について検討し、「もっと早い時点から支援に入れているとより良かったのではないか」や「本人の意思決定支援が十分に なされていたのか」といった成年後見センターならではの視点での意見も多く出されました。

日頃、県内のそれぞれの圏域で成年後見制度の申立支援や、法人後見など権利擁護に資する活動を行っている各センターが、日々の業務についての「悩み」や「不安」、そして「これでいいのかな?」といった思いについて、同じ成年後見制度に関わるセンターの仲間同士だからこそ分かり合える日々の業務の事や、支援に関する事などについて自由に話し合える場、そして職員同士の交流の場となりました。

各センターの特色はそれぞれですが、同じ志を持つ仲間としてこれからも連携を図って行きたいと思います。

職員 今年の抱負 一言

息子の子育てを楽し
しみながら頑張りたい
竹村



目覚めを良くするた
めに、湯船に浸か
る!! 森島



老いに負けず健康・体
力・若さUP 森田



日々精進!!
濱口



体力作りのため何か体
を動かす事を始める!
田辺



ため息よりも深呼吸を
木村



努力と集中。充実の年を
目指します。
扇田



もだまの元気



《今年もどうぞよろしくお願ひいたします。 職員一同 》

成年後見制度に関する 出張相談会

今年度は
最終です！

この相談会は成年後見制度に関心のある方や、制度の利用を考えておられる方々が身近な地域で相談を受けていただけるよう開催しています。成年後見制度について話だけ聞いてみたい方でも結構です。今年度最終の相談会です。お気軽にお越しください。

《守山会場》1月10日（木）13時半～16時 守山すこやかセンター3階講習室第2会議室

草津市・守山市・野洲市・栗東市 成年後見制度利用促進事業受託事業

講演会のお知らせ

もっと身近に・知って安心

成年後見制度

参加費無料
定員100名

～誰もが安心して地域で暮らしていくために～

年齢や病気、障がいなどに関わらず、自分らしく地域で安心して生活したいという願いを実現するために成年後見制度の必要性が高まっています。

「でも、成年後見制度ってほんとうはどんな制度？」 「制度を使うってどういう事？」

「メリットは、デメリットは？」 「今、国や自治体が進めている〈成年後見制度利用促進法〉ってどんな内容？」

など、成年後見制度の内容やしきみについて、わかりやすくお話をさせていただきます。

是非、みなさんご参加くださいますようご案内いたします。

日時：平成31年2月6日（水）

13：30開演（開場13：00）～15：30

会場：栗東芸術文化会館さくら 小ホール

講師：中川 英男さん 滋賀県社会福祉士会 会長

（社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員）

★ 会員募集

●正会員年会費●

個人1口 3,000円
団体1口 10,000円

●賛助会員年会費●

個人1口 2,000円
団体1口 5,000円

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちしております。

★ 寄付のお願い

権利擁護を多くの方に知って頂けるよう様々な事業を実施していきたいと考えています。ご支援よろしくお願ひいたします。

TEL:077-598-0246 FAX:077-598-0888 E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。